

おおさか西

発行所 近畿税理士会西支部 〒550-0021 大阪市西区川口2-7-6 公益社団法人 西納税協会内
発行人 山本 仁昭 編集人 茂見 寛二



五月晴れ 三室戸寺にて (長畑裕史 会員)

確定申告期を終えて



税務支援対策委員会担当副支部長

かね こ ま ゆみ
金 子 真 弓

若葉をわたる風が心地よい季節となりました。西支部の会員先生方には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平成29年分所得税及び消費税確定申告の税務支援につきましてはご多忙の中、延べ172名の会員先生方にご協力いただき、おかげさまをもちまして無事終了することができました。

西支部といたしましては独自に申告相談会場を設置しておりませんが、他支部からの応援要請に応えるため各地区相談会場への派遣、昨年度より開催しております梅田スカイビル合同申告会場に6支部（北・西・大淀・福島・東淀川・西淀川）で従事いたしました。また、公益社団法人西納税協会からの要請による個人部会の確定申告相談・

e-Taxでの代理送信も今年は一般納税者の来場が一段と増え、これに応えるべく来年も対応したいと考えております。その他各種団体からは、大阪商工会議所西支部より今年も確定申告相談に会員の派遣をご依頼いただき、会員先生方にご協力をいただきました。

会員先生の皆様には大変お忙しい時期であることは重々承知ではございますが、税理士の使命の一環である「税務支援」を遂行すべく、今後ともより一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら会員先生方のご健勝とご事業のさらなるご発展を祈念いたしましてお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

e-Taxの利用状況等について



情報化対策委員会担当副支部長

かさ はら つとむ
笠 原 努

薫風の候、会員の先生方におかれましては益々御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は支部運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、平成29年分所得税確定申告におきましては、e-Tax代理送信をはじめ、何かとご協力を賜りましたことを重ねてお礼申し上げます。

e-Taxの利用状況等につきましては、平成28年分はオンライン利用率、ICT活用率ともに前年を上回り、さらなる向上を見ることができました。これも偏に会員先生方の電子申告・電子納税の普及促進に対する深いご理解とご協力の賜物と感謝申し上げます。

ご承知のとおり、日本税理士会連合会では電子申告・電子納税の普及・促進に取り組み、毎年確定申告終了後から電子申告の問題点や課題を実務家の視点から抽出し、国税庁に対し改善要望を提示してきました。

国税庁ではここ数年の間に、①法人税等集中期の土曜日・日曜日の利用可能時間拡大、②添付書類等のイメージデータによる送信、③第三者作成書類の添付省略、④タブレット端末等のスマートデバイスへの対応、⑤所得税確定申告期間のe-Taxの24時間受付、⑥税理士のみ電子署名による申告書類の送信等、利用者視点に基づく使い勝手のよいシステム改善が多く実施されています。

今後支部におきましても、利用時間のさらなる拡大など特に要望の多い事項を中心に引き続き日本税理士会連合会を通じて国税庁へ提示し続けるとともに、ICT研修会を定期的に行い、e-TaxやICTに関する理解を更に深めていただくことにより、より使い勝手の良い電子申告・電子納税の普及を推進していきたいと考えております。

末筆ながら、会員先生方のご健勝とご事業の一層のご発展を祈念いたしまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

平成30年 新春講演会と意見交換会

1月10日(水)午後5時よりホテルモントレグラス大阪において、恒例の新春講演会と意見交換会が開催されました。

第1部講演会では講師として西税務署副署長 中秀之様をお招きし、「よもやま話」と題してご講演いただきました。

ご講演内容は日本刀の美しさ・歴史・刀工名人や逸話などの大変興味深いお話でした。

ご講演に際して、ご自身所有の「日本刀」(登録済み)をご持参、ご披露され、刀を拝見する時はみねを下にして全部抜いてしまうなどの作法を実演されました。身を乗り出して演台の方を見る会員などもおり、安土桃山時代には大阪谷町筋に最大3000人の刀工が「大阪新刀」と言われた一時代を築いたなどの大阪に関するお話もして頂きました。



第2部の意見交換会は、ダイレクト納付利用推進宣言式にご出席の大阪国税局松山秀樹徴収部長や鈴木孝夫署長をはじめ西税務署幹部の方々、公益社団法人西納税協会から松尾忠治会長、西納税貯蓄組合連合会から山口一儀副会長をご来賓としてお招きしました。

支部長挨拶そしてご来賓を代表して鈴木署長にご挨拶いただいた後、中副署長の乾杯により意見交換会が始まりました。終始おだやかで和気あいあいとした雰囲気の中で、あちらこちらで懇談の花が咲くなど活気あふれる意見交換がなされて友好を深めました。

名残惜しさを感じながらも石井基行相談役の中締めによりお開きとなりましたが、多くの若手会員や女性会員もご参加いただき、今後の支部活動に期待を抱かせる意見交換会でした。

目

確定申告期を終えて……………金子 真弓(2)	
e-Taxの利用状況等について……………笠原 努(2)	
新春講演会と意見交換会……………(3)	
西税務署からのお知らせ……………(4)	
委員会活動報告……………(6)	
大阪府・大阪市からのお知らせ……………(7)	
会員ひろば	
私とプロレス……………山本 仁昭(8)	
六十の手習い……………茂見 寛二(8)	
第38回支部定期総会のご案内……………(9)	
ダイレクト納付利用推進宣言式……………(10)	

次

支部研修旅行……………(10)	
委員会だより	
支部研修会……………(11)	
ボウリング大会……………笠原 努(12)	
うまいもんめぐり……………坂口 宗春(12)	
日帰り支部旅行……………小林 由起(13)	
新入・転入会員のご紹介……………(14)	
会員の動き……………(15)	
編集後記……………(15)	
写真コーナー……………(16)	

西 税 務 署 から の お 知 ら せ

1 納期限のお知らせ

関与先に対する納付指導をよろしく申し上げます。

(1) 平成29年分申告所得税及び復興特別所得税に係る延納分の「法定納期限」及び「振替日」

法定納期限	振 替 日
平成30年 5 月31日(木)	

(2) 平成30年分消費税及び地方消費税（個人事業者）の「法定納期限」及び「振替日」

課税期間及び納期等の区分	法定納期限	振 替 日
30.1.1～30.3.31 中間 1 回目(年 3 回)	平成30年 5 月31日(木)	平成30年 6 月26日(火)
30.1.1～30.1.31 中間 1 回目(年11回)		
30.2.1～30.2.28 中間 2 回目(年11回)		
30.3.1～30.3.31 中間 3 回目(年11回)		

2 ダイレクト納付の普及拡大

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。

特に、源泉所得税を毎月納付している方については、徴収高計算書の作成・提出から納付までの手続を一度に行えるため、大変便利です。是非ご利用ください。

3 納税証明書のオンライン請求の普及拡大

自宅等のパソコンやスマートフォン、タブレット端末で作成した納税証明書請求データをe-Taxでオンライン申請し、税務署の窓口で納税証明書を書面で受け取ることができます。

納税証明書をオンラインで事前に請求することで、税務署窓口において書面で請求するよりも、証明書発行までの待ち時間が短くなる上に、手数料も安くなりますので、是非、ご利用ください。

4 決算期別説明会の開催について

次の日程で決算期別説明会を開催します。

- ・日時 平成30年 5 月17日(木) ①10:30～12:00 ②14:00～15:30
- ・場所 西税務署 4階会議室
- ・対象 4～6月決算法人

5 配偶者控除及び配偶者特別控除に関する改正について（平成30年分）

(1) 配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額の改正

配偶者控除の額が【改正後の配偶者控除額及び配偶者特別控除額の一覧表】(注)のとおり改正され、合計所得金額が1,000万円を超える居住者については、配偶者控除の適用を受けることはできないこととされました。

また、配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下とされ、その控除が【改正後の配偶者控除額及び配偶者特別控除額の一覧表】のとおり改正されました。

(2) 配偶者に係る扶養親族等の数の計算方法の変更

源泉徴収税額表の甲欄を使用して給与等に対する源泉徴収税額を求める際、配偶者が源泉控除対象配偶者に該当する場合には、扶養親族等の数に1人を加えて計算することとされました。

また、同一生計配偶者が障害者に該当する場合には、扶養親族等の数に1人を加えて計算することとされました。具体的な扶養親族等の数の計算方法は、【配偶者に係る扶養親族等の数の数え方】(注)のとおりです。

(注) 【改正後の配偶者控除額及び配偶者特別控除額の一覧表】及び【配偶者に係る扶養親族等の数の数え方】については、国税庁ホームページ内の特設ページとして設けてあります「源泉徴収義務者の方へ」の中の「配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しについて」の項目でご確認下さい。また、平成29年分年末調整のしかたの冊子においても、記載されています。

6 租税教室の開催状況について

(1) 大阪市立堀江中学校で租税教室を開催

平成30年1月17日、大阪市立堀江中学校の2年生5クラス194名を対象に、西支部の石井邦佳・門田知也・小西達也・神谷義雄・坂口宗春税理士の講師による、租税教室が開催されました。税金の使われ方や集め方、また納税に対する意識など、税金のプロによる講義とあって生徒たちは真剣に耳を傾けていました。



石井邦佳 税理士



門田知也 税理士



小西達也 税理士



神谷義雄 税理士

(2) 大阪府柔道整復師会専門学校で租税教室を開催

平成30年2月2日、大阪府柔道整復師会専門学校の学生及び卒業生を対象に、西支部の坂口宗春税理士の講師による、租税教室が開催されました。

すでに社会に出ている人及びこれから社会に出る人を対象ということで、なぜ税金を納める必要があるのか等、分かりやすい説明で、受講した生徒からも学習してよかったという意見が多数寄せられました。



坂口宗春 税理士

(3) 租税教室開催状況

平成29年度において、「大阪市西区租税教育推進協議会」から講師を派遣して開催した租税教室の状況は、以下のとおりです。

	小学校	中学校	高等学校	専修学校
学校数	8校	3校	1校	—
開催校数	8校	3校	1校	1校
受講者数	552人	559人	80人	50人



委員会活動報告

(平成29年12月～平成30年3月)

総務委員会

- 12. 20 第3回役員会開催
第3回相談役会開催
- 1. 10 新春講演会と意見交換会開催
- 1. 11 第4回役員会(書面決議)開催
- 3. 27 第38回支部定期総会議案書作成
- 12~3月 西税務署玄関前の会員名札版の整備

財務委員会

- 3. 23 平成29年度決算準備
平成30年度予算案作成
第38回支部定期総会議案書作成
- 12~3月 支部会費未納者に対し督促

研修委員会

- 11.28~12.22 図書配付
- 12. 1 第3回ビデオ研修会
- 1. 10 第6回支部研修会
- 3.23~3.24 第7回支部研修会(研修旅行)

広報委員会

- 12. 8 支部会報第96号の校正
- 12. 11 支部会報第96号の再校正
- 12. 26 支部会報第96号の発送
- 3. 20 支部会報第97号の紙面構成と原稿依頼

厚生委員会

- 12. 2 日帰り支部旅行(南淡路方面)
- 1. 29 ボウリング大会及び意見交換会
(ラウンドワンスタジアム千日前店)

税務支援対策委員会

- 12. 1 支部税対担当者会議
- 12. 7 西納税協会個人部会正副支部長会議
梅田スカイビル合同申告会場6支部合同
打合せ会
- 1. 23 西納税貯蓄組合連合会組合長会議及び
個人部会支部長会議

情報化対策委員会

- 1. 10 ダイレクト納付利用推進宣言式
- 2.5~6 「協議派遣方式e-Tax代理送信」研修会
- 3. 16 第38回支部定期総会議案書作成
- 3. 27 支部情報システム担当者会議
- 12~3月 支部ホームページ及び会員名簿の更新

綱紀監察委員会

- 2. 13 懲戒処分者に対する確認調査の実施
- 3. 27 第38回支部定期総会議案書作成

『税理士業務処理簿』作っていますか?

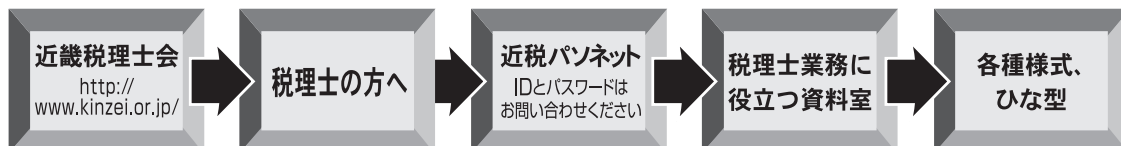
税理士法第41条第1項において「税理士・税理士法人は税理士業務に関して帳簿を作成し、委嘱者別に1件ごとに、**税務代理・税務書類の作成・税務相談の内容と顛末**を記載しなければならない」と定められていることをご存じですか。

本会綱紀監察部や税務当局もこの帳簿作成を

重視しており、支部懇談会等でも度々話題とされています。

この「税理士業務処理簿」の様式は非常に簡易であり、記載内容も少なく作成に時間が取られるようなものではありませんので、必ず作成・備付けをするようにしてください。

「税理士業務処理簿」は近畿税理士会ホームページに掲載されています。





自動車税の納期限は、5月31日(木曜)です。 納期限までに納めましょう!!



©2014 大阪府もずやん

自動車税は4月1日現在の所有者(使用者)にかかります。

納付は納税通知書裏面に記載の金融機関・郵便局・コンビニエンスストア又は府税事務所で、納期限までにお忘れなく。

パソコンや携帯電話からインターネットを通じてクレジットカードで、ページでも納めることができます。



©2014 大阪府もずやん

個人住民税の特別徴収のお願い

大阪府と府内すべての市町村は平成30年度から個人住民税の特別徴収を徹底します。

従業員の個人住民税(府民税・市町村民税)は、所得税と同じく事業主による特別徴収(給与から差し引き)が必要です。

前年中に給与の支払いを受けており、4月1日において給与の支払いを受けている従業員の方(アルバイトなどの非正規雇用者を含む)について、個人住民税を特別徴収していただく必要があります。

具体的な手続きに関しては、従業員がお住まいの市町村の個人住民税担当課へお問い合わせください。詳しくは、大阪府・各市町村のホームページをご覧ください。

大阪市弁天町市税事務所からののお知らせ

市税の納付方法のご案内

◆Web口座振替受付サービス

パソコン・スマートフォン・タブレット端末から大阪市税の口座振替・自動払込の申込みができます。

【ご利用できる税目】個人市・府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)、固定資産税(償却資産)

【ご利用できる方】 対応金融機関預貯金口座のキャッシュカードをお持ちの個人の方(※法人口座での利用はできません)

詳しくは、大阪市ホームページをご覧ください。

◆リアルタイム口座引落としサービス (PayB(ペイビー))

スマートフォン・タブレット端末から、納付書に印字されている「コンビニ収納用バーコード」を読み取ることで、アプリに登録した金融機関口座から金融機関でのお手続きなしで即時に引落とし、市税の納付ができるサービスです。

いつでもどこでも納付いただけますので、ぜひご利用ください。

【ご利用できる税目】 全税目(ただし、「コンビニ収納用バーコード」が印刷されていない納付書では利用できません。)

【納付手続きに必要なもの】 納付書(30万円以下)、スマートフォン・タブレット端末、アプリケーションPayB(ペイビー)等
※金融機関によって対応アプリケーションが異なります。

詳しくは、大阪市ホームページをご覧ください。

◆大阪市税 クレジットカード納付

スマートフォン・タブレット端末を利用して、大阪市税クレジットカード納付サイトからいつでも納付できます。

※コンビニエンスストア等の窓口ではクレジットカード納付はできません。

【ご利用できる税目】個人市・府民税(普通徴収)、個人市・府民税(特別徴収)、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)、固定資産税(償却資産)、軽自動車税、法人市民税、事業所税、市たばこ税

【納付手続きに必要なもの】 納付書(コンビニ収納用バーコードが印刷されている納付書に限ります)

クレジットカード(Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club)

スマートフォン・タブレット端末(パソコン・携帯電話(フィーチャーフォン)からの
お手続きはできません)

【ご注意】・納付金額が5,000円を超える場合は、納付金額に応じてシステム利用料がかかります。

・納付書1枚あたりの金額が30万円を超える場合はクレジットカード納付はできません。

詳しくは、大阪市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】 船場法人市税事務所 収納管理グループ 06-4705-2931

会場の声

私とプロレス

やまもとひとあき
山本仁昭



私がプロレスリングという特異なスポーツに興味を持ったのは小学校低学年の頃でした。

当時は現在のようにいくつもの団体が乱立していたわけではなく、日本プロレスと国際プロレスという2つの団体が存在しておりました。特にアントニオ猪木とジャイアント馬場という2大エースがタッグ王者に君臨していた日本プロレスは隆盛を極め、外人レスラー(たいてい悪役)に日本人レスラーが痛めつけられピンチに陥りながら一発逆転で勝利する、という展開が新鮮に感じられ、毎週金曜日の午後8時をととても楽しみにしておりました。今から思えば外人レスラー=悪役というのはあくまでもリング上の演出でしたが普段の日常生活でも外人レスラーは悪人だと思ひ込んでおり、街中でこんな人達に会ったらどうしようか、などと真剣に考えておりました。

そんな折、NWAという当時アメリカの最大のプロレス団体が認定する世界王者が初来日、防衛戦を行うことになり、日本プロレスの一番手として猪木がチャレンジする試合が大阪で開催されました。

日本プロレス史上屈指の名勝負と言われたこの試合、結果は60分フルタイム戦い時間切れ引き分けでした。少々大袈裟ながら政治的背景を考えればアメリカ最大の団体が認定する世界王者に日本人がなることはありえないのですが、私は猪木が必ずや勝利して王座を奪取してくれる、と確信しながら大阪府立体育会館(現在のエディオンアリーナ大阪)でその試合を観ておりました。

その後ずさんな経営により日本プロレスは崩壊、その直前に猪木、馬場がそれぞれ独立し新日本プロレス、全日本プロレスを旗揚げ、別々の路線を行くことになるのですが特に新日本プロレスは数々のアイデアを打ち出し、その最大の象徴が猪木対モハメドアリの異種格闘技戦でした。全日本プロレスとの看板レスラーの引き抜き合戦、古舘伊知郎アナウンサーをして「名勝負数え唄」と言わしめた長州力と藤波辰爾の一連の抗争、当時のナウリーダーとニューリーダーによる世代闘争の勃発と突如としてのその終結、巖流島の戦い、ソ連人レスラーの日本デビュー等数え上げたらキリがありません。一方の全日本プロレスでは外人レスラー=悪役という概念を破ってザ・ファンクスという人気兄弟レスラーを日本人レスラーと組ませたり、「おおさか西」第89号で平山龍也会員が記述されていたようにジャンボ鶴田という高い壁に

三沢光晴をはじめとする四天王が挑む、という図式がファンの支持を受けたものです。

馬場も鶴田も三沢も今は鬼籍に入ってしまったましたが、時代と共にエースと言われるレスラーは変わり、新日本プロレスも全日本プロレスも含め、現在は数多くの団体が活動しております。中には団体とは呼べないようなものもありますが……

最近では学生時代に比べ、プロレス会場に足を運ぶ回数は減りましたが当時のことを思い出しつつ缶酎ハイ片手にプロレス観戦ツアーにでも行ってみたいですね。



六十の手習い

しげみかんじ
茂見寛二



六十歳になってから文字を習い出す“六十の手習い”いう慣用句がございます。学問や習い事をするのに年齢制限などなく、たとえ晩年に始めても遅すぎるということはない。という意味が込められているそうです。人生五十年と言われていた時代のお話なので、現代では八十歳ぐらいを指すのでしょうか。

私は現在四十九歳で八十歳はまだまだ先の話ではありりますが、最近始めたという点で、空手が私にとっての六十の手習いになるのかなと思います。今回ご紹介させていただきます。

そもそも私がなぜ空手道場に通り始めたのかというと、まず一つ目の動機は、最近体力の衰えを感じており、空手が体力づくりになるのではと思ったからです。先日のこと、サッカーの試合に助っ人として呼ばれ参加してきました。お呼び頂いたのは五十歳以上のシニアリーグのチーム(くどいようですが四十九歳です)なので試合時間も本来の試合に比べ短縮されていて、前後半15分の1試合30分の試合でした。前もって学生時代はフォワードを守っていたことを伝えていたのでウィングで先発出場です。気持ちだけは学生時代にタイムスリップしており、タッチライン際を50メートル5秒台で駆け上がる姿をイメージしていましたが、開始5分直線距離で約300メートル走ったところで足がつってしまいました。何本か全速力で走ったことに加え、ボールを思い切り蹴ったこ

とにより足の筋肉に負担がかかったのだと思いますが、わずか5分で戦力外です。そして何よりも一番愕然としたのは蹴ったボールが全く飛びません。過去のイメージと比較して半分も飛んでいないと思います。凄まじく筋力が低下しています。筋力には持久的な要素と瞬発的な要素があると思いますが、どちらも駄目になっているようです。これは由々しき事態です。何か早急に運動を始めなければならないと痛感いたしました。あっ因みにサッカーの試合ですが負けました。その後助手のお呼びもかからなくなりました。(笑)

話を空手に戻します。私が空手道場に通り始めた2つ目の動機は、子供(小学1年生の息子)に教えようと考えたからです。しかしながら一朝一夕で人に教えるほどに上達するはずもなく、結局息子は、小学校で土曜日教室に通うことになりました。

さて、道場での稽古の時間ですが毎週火曜日と金曜日のそれぞれ午後7時30分から8時30分の1時間です。1時間という少し短いように思われるかも知れませんが、毎回稽古を終えて事務所に帰るのですが、その後仕事をするにしても帰宅するにしても暫く動けません。まあそれだけ今まで運動不足だったと言えなくもないですが、非常に内容の濃い稽古をしていると思います。稽古の内容は柔軟体操に始まり、突き蹴りなどの基本動作を20分ほど行います。ここで既に汗が吹き出しています。その次は日によって違うのですが、ミット打ちやサンドバック打ち、組み手等を行います。組み手等はヘッドガード、グローブ、脛あてなどを装着して行います。フルコンタクト(直接打撃制)ではありますが、怪我への配慮は十分なされています。

私がこの道場の長所と感じる点は、まず私語が極めて少ない点です。稽古中はもちろん稽古の合間の水分補給のときも必要なことしか話しません。そこには稽古に真剣に取り組む姿勢と張り詰めた緊張感を感じ取ることが出来ます。この緊張感が非常に心地よく感じます。

次に長所と感じている点は、稽古後に道場生全

員で道場の掃除を行うところです。私は最も遅くに入会したので掃除をして当たり前なのですが、先輩方も率先して掃除を行っています。

狙いとしている所は違うかも知れませんが、全国大学ラグビー選手権9連覇中の帝京大学ラグビー部も、トイレ掃除などを最上学年の4年生が行っているそうです。

そして礼節を非常に重んじている点も長所に上げられます。挨拶(といってもほぼ「押忍おす」しか発しませんが)とお礼は都度必ず行います。そしてそこには先輩、後輩、年長、年少を分け隔てなくお互いに敬う姿勢が感じとれます。

冒頭述べました通り、新しいことを始めるのに遅すぎることは無く、今まで知らなかった世界を見ることはとても楽しいことだと思います。もちろん気力、体力、環境等により実現が難しいことであろうかと思いますが、今後も出来る限り新しいことに挑戦していきたいと感じています。

最後に道場の場所ですが、長堀通りとあみだ池筋の交差点南西の角、携帯電話のauのビルの3階に位置しております。詳しくは電話にてご確認ください。

極真会館大阪西支部

TEL 06-6584-3111

<http://osakanishi.blog.fc2.com/>



【第38回支部定期総会のご案内】

日 付 : 平成30年6月7日(木)

場 所 : ホテルモントレグラスミア大阪

《支部定期総会》

時 間 : 午後3時~5時

会 場 : 21F ブルーベル

《意見交換会》

時 間 : 午後6時~8時

会 場 : 23F パティオリッチモンド

※出欠にかかわらず委任状は必ず提出してください。

ダイレクト納付利用推進宣言式

平成30年1月10日午後5時40分よりホテルモントレグラスミア大阪にて、ダイレクト納付のさらなる利用を促進するため、ダイレクト納付利用推進宣言式が行われました。来賓に大阪国税局徴収部長の松山秀樹様、西税務署長鈴木孝雄様をはじめとした西税務署幹部の皆様、公益社団法人西納税協会長松尾忠治様、西納税貯蓄組合連合会副会長山口一儀様のご臨席を賜りました。支部会員についてもダイレクト納付の意識は高く58名の出席がありました。

山本支部長の挨拶及びダイレクト納付利用推進宣言のあと、笠原情報化対策委員会担当副支部長より西税務署長鈴木孝雄様に、事前に支部会員からご提出していただいた247件の利用届出書が手

渡されました。その後、来賓の大阪国税局徴収部長松山様からご祝辞を頂戴いたしました。

会員の皆様におかれましても、一層のダイレクト納付の利用推進をお願いいたします。



支部研修旅行

平成30年3月23日(金)午前10時00分より平成29年度第7回支部研修会を開催しました。

大阪税関関西空港税関支署において、大阪税関関西空港税関支署職員様に「税関における実務について」、午後2時00分より西村屋和味旬彩（三宮）において、ネスレ日本株式会社税務部部长・税理士前田謙二先生に「中小企業と国際税務」でご講演を頂きました。

午前の部は、税関実務の研修会ということで、我々税理士が普段なかなか携われない税関実務をお話してくださいました。輸出入通関の流れも簡単にレクチャー頂き分かり易かったのですが、最も印象に残ったことは、大阪税関における実際の摘

発物をご紹介くださった事です。我々国民の安心安全を守るために職務に邁進されておられる税関職員の方々には本当に感謝です。

午後の部は、我々税理士にとって、今後ますます重要となる国際税務の研修会でした。基本となる考え方から、国内法と租税条約との関係について、また現地の税法にはあまり深追いしない事という助言もいただき、国際税務の難しさを改めて痛感した研修会でもありました。

税関職員の方々、前田先生の今後の益々のご活躍をご期待申し上げます。

参加人数	午前の部	38人(西支部会員のみ)
	午後の部	37人(西支部会員のみ)





委員会だより



第6回 支部研修会

平成30年1月10日(水) 午後1時30分よりホテルモントレグラスミア大阪において、平成29年度第6回支部研修会を港支部との共催により開催しました。

講師に税理士の柏木英樹先生をお迎えし「平成29年分確定申告期に留意すべき事項」と題してご講演を頂きました。

セルフメディケーション税制の内容の再確認及びQ&A、また、近年話題になっている仮想通貨に関する税務上の取扱いについてレクチャー頂きました。

この他には、通常の確定申告業務で我々が見落とし易い点を丁寧に説明していただきました。

実務を意識した非常に有意義な講演でした。柏木先生の今後の益々のご活躍をご期待申し上げます。

参加人数	西支部	84人	港支部	33人
	他支部	1人	合計	118人



西支部のみなさん、突然ですが・・・ 介護の現実をご存知ですか？



こんなにかかる！介護の費用

どのくらいの期間が必要？

一時費用だけで

月々の費用

介護期間

平均 **80万円**

平均 **7.9万円**

平均 **4年11ヵ月**

(自宅の増改築や介護用品の購入)

(公的介護保険サービスの自己負担費用を含む)

生命保険文化センター「生命保険に関する全国実態調査」平成27年度

要介護状態になった人の3割以上が「ある日突然」型です。(脳血管疾患や転倒・骨折など)
あなたやあなたの大切な家族に「ある日突然」が訪れたら・・・

介護の備えは日本税理士共済会の「団体介護保障」で！

税理士
業界初！

加入者特典

加入資格／税理士本人と配偶者、親介護特約をつければ税理士本人の実父母も保障。
新規加入は70歳まで(継続更新は80歳まで)、親は85歳まで。
保障内容／要介護2以上で本人・配偶者400万円、親特約100万円の生活介護保険金。

日本税理士共済会の既加入会員には、「介護一時金100万円」が自動付帯。

にちぜいきょうさい
日本税理士共済会

電話 (03)5740-0321 FAX (03)5740-0323

e-mail jim@zeirishikyosai.com

〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F

詳しい資料のご請求・お問合せは、お気軽にお電話ください。ホームページはこちら → <http://www.zeirishikyosai.com>

ボウリング大会

かさ はら つとむ
笠 原 努

去る1月29日(月)、ラウンドワンスタジアム千日前店において、毎年恒例のボウリング大会が開催されました。

年始の大変お忙しいところ、西税務署長をはじめ署の幹部の方にもご参加いただき、総勢39名の大会となりました。

私は、ボウリングは年1回、この西支部のボウリング大会だけでしかないの、まさか優勝できるとは思ってもみませんでした。この日は、長瀬亜矢子総務課長様、東克樹先生、高橋晃司先生とご一緒させていただきましたが、全員ゲーム開始前からビールを絶え間なく飲み続け、和気あいあいと楽しくプレイさせていただいたことが好スコアにつながったものと思います。ありがとうございました！

その後の意見交換会では、ボウリング大会の振り返りだけでなく、仕事の話から趣味の話まで大

いに盛り上がり、有意義な時間を過ごすことができました。

ちなみに優勝者には、トロフィー代わりに実物のピンとこの原稿執筆という重いペナルティ嬉しい副賞まで付いていますので、まだご参加されたことのない会員先生方も、次回は是非ご参加されてみてはいかがでしょうか？!

順位	氏名	1G	2G	ハンディ	合計
優勝	笠原 努	167	151	—	318
準優勝	田中 洋子	156	96	40	292
3位	細川 雅敏	128	149	—	277



【店名他】

うどん家 あぶく

大阪市西区京町堀3-3-30

TEL/FAX : 06-6447-2639

営業時間 : 11:30~14:30

17:30~21:00 麺切れ次第終了

【紹介者】 坂口 宗春会員

【おすすめメニュー】

超ド級のコシ！

『温玉とり天ぶっかけ』

初めて「あぶく」さんで、ぶっかけ冷うどんを食したとき、「これ噛み切れるの?？」

うどんは、格闘技やと教わった瞬間でした。

上に乗せられた「とり天」にレモンを絞、かぶりつけば唐揚げなどはるかに凌駕するジューシーな美味さ。とり天をさっぱりと引き立たせる「大根おろし」はまさに名パイプレイヤー。極めつけの目玉は、その名の通り「温玉」。黄身ではなく橙身。崩れない半熟だから、麺をど真ん中にくぐらせても玉子が出汁つゆに溶け込んだりしないうどん並みの強さ。

店名の由来は?…なんとなく。西区に出店されたきっかけは?…なんとなく。と答える店長のおおらかな人柄の良さが織りなす、なんとなくではない「こだわりのうどん」をぜひご賞味ください。

うまいもんめぐり

ランチメニュー (すべて税込価格です)

温		カレー	
かけうどん	540円	カレーうどん	810円
ちくわ天うどん	660円	温玉カレーうどん	860円
大きなおけのきつねうどん	670円	ちくわ天カレーうどん	890円
じゃこ天うどん	790円	コロカケカレーうどん	920円
野菜たっぷり豚塩うどん	850円	温玉とり天カレーうどん	980円
黒毛和牛の肉うどん	990円		
黒毛和牛の肉きつねうどん	1080円		

※生醤油に変更できます

ぶっかけ 冷 (温めて可) ※生醤油に変更できます

ぶっかけうどん	580円	黒毛和牛の温玉肉ぶっかけ	1080円
生醤油うどん	580円	黒毛和牛をつかっただ	1180円
ちくわ天ぶっかけうどん	710円	赤天肉ぶっかけ	
温玉とり天ぶっかけ	890円	えび天串+おまかせ串2本	

トッピング

生たまご	100円	たまご	150円
温たまご	120円	ちくわ天	150円

麺特大は+200円
麺小盛りはお値段変わりません

ランチメニュー



看板



温玉とり天ぶっかけ

あなたのお勧めのお店をご紹介します。

日帰り支部旅行

淡路島日帰り支部旅行

大阪から、一路淡路島を目指し出発進行！お天気にも恵まれ、気持ちも高揚していく。

今回の旅行では、淡路島ブランド『3年とらふぐ』を戴けるのも楽しみのひとつ。

「一般に流通しているとらふぐは2年物ですが、『3年トラフグ』は3年の月日をかけて育てられ、大きさは2年物の2倍を超えるものもあり、水温の下がる冬の鳴門海峡の潮で揉まれたその身は更に引き締まり、質・量ともに極まった滋味豊かなものとなります。云々」というような説明をバスガイドさんからお伺いし、期待が高まる中、「淡路島うずしお温泉うめ丸」に到着しました。

『3年とらふぐ』は、私の最高潮に高まった(笑)期待を裏切らず、お腹いっぱい幸せ。

そのあとは、美人の湯で有名だという『うずしお温泉』の露天風呂へ。

眼下に広がる鳴門海峡のパノラマに身も心も癒され、これ以上ない贅沢な時間を堪能することが

こ ばやし ゆ き
小 林 由 起



できました。

これで終わりかと思いきや、盛り沢山の旅行はまだ続き(笑)、お香づくり百余年の歴史を持つ薫寿堂さんへ。

日本のお線香の7割が淡路島で作られているということで、淡路島の気候が線香づくりに適していたこと、漁家の女性や農閑期の副業として安価な労働力があつたことなどの条件が相俟って発展してきたそうです。

残念ながら、お時間の関係で工場見学はできませんでしたが、お香づくり体験をすることができました。

各々お香の粉を選び、香料を加え無心に練り上げていきます。出来上がった生地を均一に伸ばして、クッキーのように型抜きしたものを乾燥させれば出来上がり！私はラベンダーのお香を作りました。持ち帰ったお香を見るたびに、楽しかった旅行の情景が蘇るのでした。



新入・転入会員です、よろしくお願ひします。



氏名 ^{うえ た とし お} 植 田 敏 朗
 生年月日 昭和38年10月5日
 出身地 福井県
 血液型 O型
 事務所 西区北堀江1-1-4
 長堀新興産ビル7F

T E L 06-6536-3702
 趣 味 映画鑑賞
 信 条 “あきらめない”
 一 言 “誠意を持って対応する”

氏名 ^{なお い いく ひろ} 直 井 郁 洋

生年月日 昭和59年1月19日
 出身地 奈良県
 血液型 B型
 事務所 西区北堀江2-4-11 イオミックビル10F
 T E L 06-6535-8861
 趣 味 ゴルフ、読書
 信 条 初心忘るべからず
 一 言 まだまだ未熟者ですがどうぞよろしくお願ひ致します

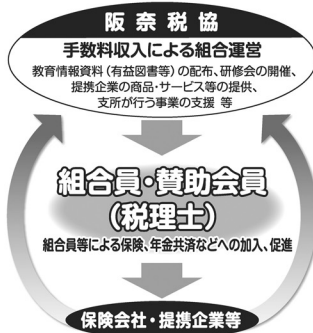
氏名 ^{お だち もと ゆき} 尾 立 源 幸

生年月日 昭和38年10月9日
 出身地 京都府
 血液型 O型
 事務所 西区江戸堀1-4-27 プレジールビル5F
 T E L 06-6445-1111
 経 歴 元：アーサーアンダーセン（現・あずさ監査法人）東京事務所勤務
 元：(株)ゼニックス・コンサルティング 代表取締役
 元：産業医科大学生態科学研究所 産業保健経済学教室 非常勤講師
 現：ブルームコンサルティング(株) 代表取締役
 趣 味 アウトドア・スポーツ
 信 条 至誠
 一 言 みなさん、よろしくお願ひ致します！



大阪・奈良税理士協同組合は……スケールメリットを生かした事業を行いポイント1up、その収益を組合員の皆様へ還元しています

**阪奈税協の
共済制度へご加入、
または関与先様へ
ご紹介ください。**



ゆとりのために
**経営者のための
退職金**

小規模企業共済制度

退職後のゆとりある生活を応援する安心の共済制度です。

- 掛金は全額所得控除
- 月々1,000円～70,000円の範囲内で自由に選択可能
- 共済金は「廃業」「退職」時に受取りでき、節税効果もあり
- 共済金受取方法は、「一括」「分割」「併用」の選択可能
- いざという時、災害時等に貸付を受けられる制度あり

もしものときに
**経営
セーフティ共済**

中小企業倒産防止共済制度

取引先の倒産！
もしものときの資金調達
しっかりサポートします。

- 掛金の10倍の範囲内（最高8,000万円まで）の借入が可能
- 無担保・無保証人で借入可能
- 掛金は損金（必要経費）に算入可能
- 40ヶ月以上納付、任意解約の場合、100%掛金が戻ります（12ヶ月未満は掛け捨て）

労働意欲 元気の源
中退共制度

中小企業退職金共済制度

国がサポートする中小企業の従業員のための退職金制度です。

- 掛金は全額非課税
- 新規加入の際は、国が掛金の一部を負担
- 掛金は月額5,000円～30,000円の範囲で選択可能
- 事業主と生計を一にする同居の親族も加入可能

お問い合わせ **阪奈税協 06-6941-6888** または **日税サービス 06-4794-0071**

※ご契約の場合、紹介事務費をお支払いいたします。

会員の動き

平成29年12月1日～平成30年3月31日

◎新入・転入しました。よろしくお祈いします。

入会日	登録番号	氏 名	区分	事 務 所 所 在 地	電話番号	F A X 番号	備 考
29.12.02	131223	直 井 郁 洋	転入	西区北堀江2-4-11 イオミックビル10階	6535-8861	6535-8862	北より
29.12.19	137196	田 坂 和 之	入会	西区新町1-5-7 四ツ橋ビルディング302 井上雷太税理士事務所	6539-7000	6539-7011	
29.12.22	78281	尾 立 源 幸	転入	西区江戸堀1-4-27 プレジールビル5階 川崎良隆税理士事務所	6445-1111	6445-1112	福島より
29.12.28	132381	佐々木 祐 輔	転入	西区江戸堀1-4-27 プレジールビル5階 川崎良隆税理士事務所	6445-1111	6445-1112	堺より
30.01.11	135403	河 地 孝 明	転入	西区京町堀3-1-12 コーポザコバ403号室	090-5060-3709	-	北より
30.01.13	121905	土 井 貴 達	転入	西区靱本町2-3-2 なにわ筋本町MIDビル8階 T&T税理士法人	6479-3330	6479-3331	南より
30.01.13	127828	松 崎 孝 泰	転入	西区靱本町2-3-2 なにわ筋本町MIDビル8階 T&T税理士法人	6479-3330	6479-3331	東淀川より
30.02.17	104746	中 村 眞 喜 子	転入	西区立売堀1-1-5 本町ギポービル3階	6531-1090	6531-1091	東より
30.02.22	137493	井 上 崇	入会	西区新町1-2-9 日宝四ツ橋新町ビル5階 浦野充敏税理士事務所	6536-7560	6536-7561	
30.02.22	137503	植 田 敏 朗	入会	西区北堀江1-1-4 長堀新興産ビル7階 南岫康充税理士事務所	6536-3702	6536-3704	
30.02.22	137534	山 本 泰 志	入会	西区立売堀1-2-12 税理士法人ガルベラ・パートナーズ大阪事務所	6535-8829	6535-8848	
30.02.22	137542	廣 庭 友 洋	入会	西区阿波座1-4-4 野村不動産四ツ橋ビル8階 TFG税理士法人	6538-0872	6538-0896	
30.03.08	131224	木 村 雄 一	転入	西区新町1-5-7 四ツ橋ビルディング302 井上雷太税理士事務所	6539-7000	6539-7011	東淀川より
30.03.22	137777	南 岫 夏 紀	入会	西区北堀江1-1-4 長堀新興産ビル7階 南岫康充税理士事務所	6536-3702	6536-3704	

◎転出・退会しました。お世話になりました。

転出日	登録番号	氏 名	区分	事 務 所 所 在 地	電話番号	F A X 番号	備 考
29.12.06	50713	館 俊 輔	退会	大阪市西区江之子島1-8-21 クローバーハイツ江戸堀607	6447-1607		業務廃止
30.01.04	116335	中須賀 高 典	転出	大阪市中央区高麗橋2-4-6 大拓ビル11 205号	7655-3041		東へ
30.01.05	57974	島 田 和 信	退会	大阪市西区靱本町1-9-23 一般財団法人大阪布帛会館 川嶋良典税理士事務所	6446-0601		業務廃止
30.01.09	131860	鳥 居 等	転出	大阪市淀川区宮原1-19-23 ステュディオ新御堂1128	6394-5022		東淀川へ
30.01.12	132769	山 口 良 恵	転出	大阪市生野区勝山北1-4-19 ルシェ桃谷503	6712-5811		生野へ
30.02.21	134223	有 園 智 之	転出	大阪市住吉区長居4-5-22-501	090-9698-0640		住吉へ
30.03.29	137493	井 上 崇	転出	大阪市中央区南船場1-18-24 長堀橋アーバンライフ府文紙ビル904号	4256-2914		南へ

3月31日現在 会 員 数 353名 法人会員数 25件

編集後記

季節は初夏を迎えスポーツには非常に適した季節となりました。スポーツ
 と言えば、今年は韓国の平昌で2月9日～2月25日にオリンピック、3月9日～
 18日にパラリンピックが開催されました。オリンピックについて日本は国別で11位（金4個、銀
 5個、銅4個、合計13個）、パラリンピックについては国別で9位（金3個、銀4個、銅3個、合計10
 個）のメダルを獲得し大いに盛り上がりました。

一方税理士業界に目を向けてみると、今年度（平成30年度）より研修の受講時間の公表が始ま
 ります。西支部では支部研修・ICT研修・ビデオ研修等充実しておりますので、受講の方よろし
 くお祈いします。
 （門田知也）

写 真 コーナー



▲円山公園夜桜（茂見寛二 会員）



▲日帰り支部旅行 お香づくり



▲三千院にて（長畑裕史 会員）



▲岩船寺にて（長畑裕史 会員）



▲ダイレクト納付利用推進宣言式